龍谷大学アジア仏教文化研究センター　ワーキングペーパー
No.18-04（2019 年 3 月 31 日）
研究論文

本願寺派の台湾布教概史

中西直樹
（龍谷大学文学部教授）

目次

はじめに
１．従軍布教使・慰問使の派遣
２．開教事務局と清韓語学研究所の設置
３．軍隊布教使と占領地布教
４．占領地布教の展開と付帯事業
５．占領地布教から植民地布教へ
６．植民地布教の展開
７．台湾別院創設から皇民化布教へ
おわりに

【キーワード】
海外布教　西本願寺　台湾　植民地　開教使

はじめに

戦前における日本仏教のアジア布教は、日本の侵略戦争・植民地政策に連動して、①先行布教、②従軍布教、③占領地布教（軍隊布教）、④植民地布教、⑤皇民化布教という五つの段階を経て展開してきたと言うことができる(1)。もちろん、日本が植民地支配するに至らなった地域では、この全段階を経ることはなかった。一方、台湾・朝鮮・満州・南洋群島など日本の実質的な植民地統治下に入った地域では、地域や宗派の個別事情により多少相違する布教実態もみられたが、概して上記の五段階を経て布教活動が展開してきたことを確認できる。

台湾布教に関しては、日清戦争以前に①先行布教が行われた事実を確認できないものの（2)、一八九五（明治二八）年五月の台湾平定作戦（乙未戦争）に従軍布教使を派遣して以降、②従軍布教以降の段階を典型的にたどってきた。とりわけ、軍部や台湾総督府との強い連携のもとに布教を進めてきた本願寺派の場合は、この傾向に顕著なものがあった。

本稿では、戦前における本願寺派の布教動向の変遷を概観することを通じて、侵略戦争・植民地政策に連動して推移してきた日本仏教の台湾布教の実態の一端を明らかにしていきたい。

一、従軍布教使・慰問使の派遣

一八九五（明治二八）年五月、日清戦争後の講和条約により清国から割譲された台湾を平定するため近衛師団が派遣された。本願寺派の台湾布教は、この近衛師団に大江俊泰を従軍布教使として同行させたことにはじまる。これより先、講和会議のさなかの同年三月に日本軍は澎湖諸島を占領したが、ここにも本願寺派は、下間鳳城と名和淵海とを従軍布教使として派遣していた。

彼ら従軍布教使の職務は、兵営・病院の慰問、兵士への布教、死者の埋葬・葬儀、遺骸・遺物の遺族への送致のほか、疾病者の看護など多岐にわたった。台湾では多くの兵士がマラリア・コレラ・赤痢などに罹り命を落としたが、罹病兵士の看病と看取りを使命としていた従軍布教使が感染する場合も多く、下間鳳城はコレラに倒れ三月末に没し、名和淵海もコレラと脚気に罹り五月に帰国している。予想外に強い現地民の抵抗に遭い、風土病の罹病者が続出するなかで、従軍布教使の仕事は繁忙を極め現地布教に着手する余裕はなかったようである(3)。

（図 1）本願寺派派遣の台湾従軍布教使・慰問使一覧（1895(明治 28)年）

氏　名	派遣時期	備　　考
下 間 鳳 城	3 月下旬	従軍布教使(澎湖島)，3 月末コレラにより現地で死亡
名 和 淵 海	3 月下旬	従軍布教使(澎湖島)，5 月コレラ･脚気に罹り帰国
大 江 俊 泰	5 月下旬	従軍布教使(近衛師団)，12 月帰国
武 内 升 量	8 月	従軍布教使(近衛師団)，11 月中旬肺疾患のため帰国，97 年病死
小野島 行薫	9 月下旬	征台慰問使，12 月帰国
豊 田 巍 秀	9 月下旬	従軍布教使，10 月中旬赤痢に罹り現地で死亡
長 尾 雲 龍	9 月下旬	従軍布教使(第二師団)，後に台南で布教

大江俊泰は六月に他宗派の従軍布教使（師）とも協力し、台北府僧侶懇親会を開催して現地僧俗と交流するなど、布教活動の機会をうかがっていたようであるが、布教に着手するまでには至らな

かった。その後、七月に大本営が追加派兵を決定し翌月に北部を平定すると、従軍布教使・慰問使の追加派遣が認められるようになった。本願寺派は、八月に武内外量を南征従軍布教使として、翌月には法主名代の征台慰問使として小野島行薫を、さらに従軍布教使として豊田巍秀と長尾雲龍とを増派した（4）。

従軍布教使が大本営の正式な許可を得て常時軍隊に随行したのに対し、慰問使は宗派が主体となり軍人や在留邦人を慰問するために派遣され相対的に自由に行動できた。このため、征台慰問使として派遣された小野島行薫は戦後布教に向けて視察を行い、帰国後「台湾開教策」を書き残している。ここでは、政府内の長州閥と連携して布教を進めることを提言していることが注目されるが(5)、実際に布教に従事することはなかったようである。従軍布教使や慰問使の派遣は、戦時に際しての一時的な措置であり、九五年中にほとんどの者が帰国した。

二、開教事務局と清韓語学研究所の設置

大江俊泰を従軍布教使として送り出すと、本願寺派は占領後の布教をにらんで布教体制の整備を急いだ。まず布教使養成機関の設置を決め、一八九五（明治二八）年五月に清韓語学研究所の開設を告示した(6)。そこでは、清韓語学研究所を「海外布教ノ準備トシテ清国及朝鮮国ノ語学ヲ授クル所」と規定し、同年九月一日に本山門前に開校した。定員を五〇名とし、派内僧侶で身体健康な二五歳以上で、大学林本科・文学寮高等科卒業以上の学力を有する者を対象とし、卒業後に本山の指定により一〇年間海外布教に従事することを条件に付して募集したが、入所者は一四、五名に止まった。このため開校直後に開会した定期集会では、早くも廃止についての論議がなされ、一年足らずで廃止となった。しかし、研究所の入所生のなかから、後に台湾布教で活躍した紫雲玄範らを輩出した(7)。

また海外布教を担当する事務機構として同年九月に開教事務局が新設され、開教事務局職制が公布された。その第一条で、開教事務局の所掌事務が次のように定められた。

一　内外国ニ渉リ開教一切ノ事務
二　各師団及各鎮守府ノ布教
三　戦時ノ従軍布教及戦死者追悼会ノ布教(8)

この規定から、海外布教が従軍布教の延長線上に計画されたことが判明する。さらに翌九六年二月には、法度第五号をもって、次のような開教条例が発布された。

第一条　開教の事務は開教事務局の所轄とす
第二条　開教地と称するは従前本宗無縁の土地又は本宗寺院信徒僅少にして教義の普及せさる地を指す
第三条　陸海軍の布教は総て本局の所轄とす(9)

この条例によって開教地の語義が明示されたが、相変わらず海外布教は軍隊布教と一体のものと扱われていた。同年十一月には、開教地の区域が「陸海軍所在、北海道、沖縄県、台湾、浦潮斯徳（ウラジオストック）、布哇（ハワイ）」と定められた(10)。ここでも、陸海軍所在が筆頭に掲出されている。また、すでに布教に着手した台湾と浦潮斯徳に加えて、布哇も開教地に挙げられたが、日清戦争後に反日義兵運動が激化した朝鮮は除外されていた。

三、軍隊布教使と占領地布教

一八九五（明治二八）年一〇月に台南を制圧した樺山資紀が台湾平定を宣言すると、従軍布教使は相次いで帰国し、かわって翌九六年三月に清韓語学研究所で学んだ紫雲玄範、井上清明、荻野（宮本）英龍、平田博慈の四名が渡台して本格的な布教活動がスタートした。同年五月に台北布教所が旧至道宮に設立され、翌月には台北教会という信者団体も設立された。

初期の台北布教を担った紫雲玄範（しうんげんぱん）は大分県宇佐の西福寺出身（後に住職）であり、基隆・新竹にも教場を創設した。また中国本土へも進出し、厦門・泉州・同安・石嫣等に教場を開設し、北京本願寺出張所の創立にも関わり、後に台北別院輪番をつとめた。当時の紫雲の布教状況を仏教系新聞『明教新誌』は次のように報じている。

> 本派本願寺の巡教師紫雲玄雲等台北北門外の元と至道宮に駐在して軍隊布教監獄教誨の傍開教に従事せらる。布教の機関は之れ迄別に之れと云ふ団体もなかりしが此程日本人の有志発起となりて台北教会を設立し内地人部土人部を分ち目下会員の募集中なり。之よりさき紫雲師は教則三条を印刷して遠近の土人に配布せられしに存外きゝめよく或は十里或は十五里の遠きより我も〳〵と雲集し（中略）土人にして門徒たらむと欲するもの頗ぶる多く或は五人或は七人組を成して台湾的願書を調製して来るにより本山よりも門徒の証票を付与せらるゝこととなり此程それ〳〵交付せられしが何れも秀才、貢生、書生、需士、等の学位ある者にして中流以上の人のみなり(11)

台湾平定が宣言されたものの、その後も現地での武装抵抗は続いた。紫雲ら布教使は同時に軍隊布教使でもあり、図２に見るように、本願寺派は九七年末までに台湾全島の各軍隊駐留地に軍隊布教使を配置している。

（図 2）台湾における本願寺派の軍隊布教一覧

軍隊所在地	兵種隊号	開設年時	開設者
台　北	衛戍監獄、兵器修理所	明治 29 年 2 月 29 年 7 月	紫 雲 玄 範 田 中 行 善
台　南	歩兵第五連隊、砲兵中隊、衛戍監獄、経営所	29 年 2 月	宮 本 英 龍 平 田 博 慈
台　中	歩兵第三連隊、砲兵中隊工兵中隊	29 年 6 月	井 上 清 明
鹿　港	歩兵第四連隊	29 年 10 月	佐々木 一道
嘉　義	歩兵第四連隊	30 年 7 月	田 中 良 雄
鳳　山	歩兵第六連隊	30 年 7 月	池 田 慧 琳
雲　林	歩兵第四連隊	30 年 9 月	藤 本 周 憲
新　竹	歩兵第二連隊	30 年 9 月	故 選 義 貫
苗　栗	歩兵第廿四連隊	30 年 9 月	櫻 井 桃 英
宜　蘭	歩兵第六中隊	30 年 9 月	楠　祐　護
卑　南	歩兵第六連隊	30 年 9 月	橘　摩　騰
澎湖島	水雷布設隊	30 年 12 月	足 立 格 致

『教海一瀾』一七号〈一八九八年三月二六日発行〉により作成

四、占領地布教の展開と付帯事業

台湾全島に配属された軍隊布教使は、軍人向けの布教のほか、現地人対象の各種活動を通じて占領地統治の安定に貢献することを役目としており、現地人のなかには、本願寺派と日本軍隊との密接な関係を意識して、自己の保身と利益のために帰依したものが多かった。

一方で本願寺派は、早い時期に王岱修（法名修道）という熱心な協力者を現地で獲得していた。一般的に真宗は肉食妻帯のゆえに現地であまりよい印象を受けなかったようであるが、王岱修は、女性問題に悩んだ経験を有するがために、かえって熱心な信者となったようである。王は清国福州孝義里に生れ、医業研鑽中に感ずる所あって一九歳にして皷山に入って僧侶となったが、二四歳で女性問題から還俗して種痘業を修めた。二七歳で渡台し医業と僧務を兼務していたが、日本軍の上陸後は、憲兵隊の通訳となって近衛師団の南征にも従軍した。その後、大江俊泰、小野島行薫に出会った王は、同派の僧侶になることを願い、一八八六（明治二九）年三月より積極的な布教活動を展開した。同年一二月には本山より度牒を授けられ、翌八七年一月布教通訳兼監獄教誨師に任ぜられた。一九〇〇年病に罹り一時危篤状態となったが回復し、〇四年一月に再発して死去した。享年六二歳であった(12)。

この王岱修の勧誘もあって、台北では多くの台湾人僧侶が帰入したようである。台南でも、九六年二月に弥陀寺の住持石以能と水仙宮の住持曾慧義が帰属し、両寺を末寺に編入することの誓約書を提出した。九七年七月発行の『教海一瀾』は、本派に帰属した僧侶として、台南県で石以能、曾慧義ら六名、台北県で王岱修ら一一名の計一七名の名前を掲出している(13)。

翌年九七年発行の『教海一瀾』によれば、現地で獲得した門徒戸数は、台南二九四戸、鳳山六〇戸、恒春六〇戸、嘉義二一二戸、　雲林二八二戸、台中五二戸、鹿港一三五戸、新竹二六〇戸、苗栗三〇九戸、台北一三五一戸、基隆　七二戸、宜蘭　八一戸の合計三二六八戸を数えた。傘下に収めた寺廟数も、水仙宮・弥陀寺・三官廟・温陵祖廟・大士殿・銀堂祖廟（以上台南）、媽祖宮・慈恵宮（以上台北）、諸福寺・平和廟・廣福宮・媽祖廟・文昌廟・福興宮西廟（以上嘉義）、釈迦院（以上宜蘭）など一五か寺ほどに達した。このほか、台北で北門外元至道宮に布教拠点を置くなど、各地で廟堂や元廟堂、家廟などを布教所にあてていた(14)。

本願寺派以外にも、曹洞宗・大谷派などが、布教拠点を確保するため各地の寺廟を末寺化していったが、その際に現地人の啓蒙・宣撫工作の一環として、教育事業や慈善事業などの付帯事業を展開した。なかでも最も盛んに行われたのが日本語学校の経営であった。当時、多くの寺廟が軍事目的に日本軍に接収されていたが、これらを布教施設として使用許可を総督府から得るためにも、占領地統治の安定に資する事業を付設してアピールする必要があったのである。本願寺派の場合、台南開導学校・台中敬愛学校・台北龍谷学校などを開設して、日本語のほか、漢学・作文・算術などを教授した。特に開導学校には分教場も開設され、通訳として採用される卒業生が多く現地での評判も高かったようである(15)。

本願寺派の場合、王岱修のような協力者を得て布教当初から順調な布教成果を収めたが、あくまで主眼は軍隊布教に置かれ、これに連動して一時的に現地での帰依者が増加したに過ぎなかった。

五、占領地布教から植民地布教へ

一八九八（明治三一）年五月に台湾総督府は、「本島在来ノ廟宇等ヲ内地寺院ノ末寺ト為スヲ禁スル件」を県知事庁長宛に通達した。寺廟の獲得をめぐって激しく争う仏教各宗派に対し寺廟末寺

化を禁止することで、占領期の混乱に乗じてうわべの教勢拡大を目指す姿勢から、長期な植民地経営に対応した布教への移行を促したのであった。現地寺廟の活用する道が閉ざされると、各宗派は新たに布教所や寺院を新設する必要に迫られ、その資金の寄附を仰ぐため現地で経済的成功を収めた在留邦人中心へと布教方針を転換した。しかし、台湾への日本資本の本格的進出は、抗日ゲリラがほぼ鎮圧され台湾製糖株式会社が創業する一九〇二年以降のことであったため、各宗派は資金調達が十分に図れず台湾布教の縮小を余儀なくなされた(16)。

軍隊布教に重点を置いてきた本願寺派の場合は、寺廟末寺化の禁止による打撃が比較的小さかったが、軍隊布教から植民地布教へと布教方針を転換する必要性に迫られた。軍隊布教では各駐留軍付属の布教使が個々に活動していたため、現地布教を統括する制度や役職の整備が課題となった。本派では布教体制の整備に向けて、一八九五年五月に開教事務局を新設し、七月には里見法爾に現地視察を命じた。さらに八月一五日に「台湾布教監督職制章程」を発布し、担当執行のもと駐在開教使を指揮・監督する布教監督の職責などを規定した。同月二四日佐々木鴻凞が台湾布教監督に任命されたが、佐々木はわずか一年足らずで辞任し、その後適任者がなく空席が続いていた。

一方、台北では布教所新築の問題が起こっていた。一八九七年一月に布教所のあった元至道宮の立ち退きを陸軍経営部から命じられたのである。そこで、同年九月新起町に土地を買収して布教所建築資金の募集に着手し、一九〇〇年五月に新築工事に起工、翌年九月に竣工した。布教所新築と前後して、〇一年四月に台北布教所は台北別院に改組された。六月には「台北別院職制・別院事務章程」を制定し、一二月に瀧口了信を台湾布教監督兼輪番に任命した。布教所新築に関わって女性信者の組織化も進んだ。一八九五年頃に設立された最勝講は、日露戦争の際に台北婦人会へと発展改組された(17)。

一九〇八年には現地事情に精通した紫雲玄範が輪番に就任し、台湾布教の基礎が築かれていった。この時期、多くの在留邦人の出身地である西日本に強い地盤を有する本派は、在留邦人の経済的発展を背景に教勢を拡大した。『台湾総督府統計書』によれば、〇八年末の段階で一千八百人弱であった本派の在留邦人信徒は、一九一五年末段階で一万七千人と一〇倍に急増した。その一方で現地人信徒は八千人余りから約四千人へと半減している。寺院数も一五年末までに一〇か寺が建立された(18)。また本派布教使は、台湾総督府より監獄教誨師に嘱託されることが多く、〇五年以降に台南の累功舎、台北の一新舎、台中の再生舎などの保護施設が設立され、釈放者保護事業面での活躍もめざましかった。〇八年には、紫雲玄範の尽力により台北に成徳学院が設置され、二二年に台湾総督府へ経営が移管されるまで感化事業で先導的役割を果たした(19)。

以上のように、本願寺派の布教は総督府の寺廟末寺化の禁止指令が転機となって、現地民・軍人から在留邦人へと主たる布教対象を移し、植民地布教への転換を遂げた。その一方で、一九一〇年に総督府が山岳地域に居住する先住民の教化（蕃界布教）に僧侶の登用を決めると、本派は一〇名の蕃界布教使を募り現地に派遣した。蕃界布教使は、総督府が討伐強化に方針を転じたため一三年六月に全員が罷免された(20)。

六、植民地布教の展開

大正初期には布教責任者が頻繁に交代したため、やや布教活動が沈滞したが、大正期から昭和初年にかけては、在留邦人の定住化にともなって教育社会事業や文書伝道などが充実した。特に在留邦人の子弟への教育事業では見るべきものがあった。すでに一九〇三（明治三六）年に台北教会附

属少年教会が設立されていたが、この少年教会は一五年に本派日曜学校令の発布と同時に台北日曜学校と改称された。この年だけでも、了覚寺日曜学校、台中仏教日曜学校、南投日曜学校、鹿港日曜学校、新生日曜学校、内狗日曜学校、花蓮港日曜学校などが設立され、昭和初年の段階で全島に設立された日曜学校は三七校に及んだ(21)。

幼稚園も各地で設立されるようになり、羅東第一幼稚園（台北州)、羅東第二幼稚園（台北州)、樹心幼稚園（台北市)、光玄寺保育園（澎湖))、蘇澳幼稚園（台北州）などが設立された。その他にも、苗栗中学園（夜間教育機関・新竹州)、高雄女子裁縫講習所、台南家政女学院などの教育機関が設立された(22)。

社会事業としては、簡易宿泊施設の光園寮（基隆市)、授産施設の中尊寺附属授産部（台中市）などが設立された。釈放者保護施設は全島各地に設立され、昭和初年には、高雄洗心会（高雄市)、屏東愛護舎（高雄州)、員林郡開新会（台北州)、彰化遷善会（台中州)、馬公保護会（澎湖庁)、羅東和光会（台北州)、新営郡顕信会（台南州)、玉里清光会（花蓮港庁)、南投光明会（台中州)、台東更新会（台東庁）などがあった(23)。一九一六年には、これら本島人教化事業や本派寺院布教所の経営する社会事業費への補助金交付を目的に真宗本願寺派台湾教育教学財団が設立され、教育・社会事業の推進を財政面でバックアップに着手した(24)。

文書伝道は、一八九七年に漢訳『真宗教旨大要』を印刷して現地人に配布したことにはじまる。一九一三年には別院駐在の調龍叡が主筆となり月刊誌『慈光』が創刊された。その後、調の帰国などで一時中断したが、二一年四月に『一味』として復刊された(25)。

一方、現地民対象の布教も完全に放棄したわけではなった。従来から本願寺派では若手僧侶に現地語を習熟させる事業を断続的に行ってきたが、一九一九年に輪番に就任した片山賢乗は、現地人布教者の養成の必要性を強く認識し、現地人を国内の中央仏教学院などに留学させる事業に着手した。先住民布教の強化も図られたが、本願寺派の布教の中心はあくまで在留邦人であり、曹洞宗や臨済宗などの禅宗系に比べて､現地民対象布教では大きな成果をあげるまでには至らなかった(26)。

七、台湾別院創設から皇民化布教へ

一九二七（昭和二）年七月に芝原玄超が別院輪番として就任すると、そのもとで本願寺派の台湾布教はさらに活況を呈していった。二九年一月には台北別院が台湾別院と改称され、台湾全域の布教を統括する機関となった。その前年の三年に本堂新築工事がはじまり、同年四月二十二日の地鎮式、三〇年七月二十五日の起工式、三二年一月九日の入仏式を経て、三四年四月に庫裏と山門が竣工した。実に満六年を要した大工事であり、本堂は正面総間十八間、一八（約三三メートル、奥行十八間、四五（約三三・五メートル)、高さ七十六尺（約二三メートル)、建坪数三〇二坪、総工費二十五万円に及ぶ本格的日本式寺院で、当時台北市内で台湾総督府庁舎に次ぐと言われた大建造であった(27)。台湾別院を中心として本派の教線は全島に伸張し、三四年四月現在での地方寺院・布教所は図３の通りであった。

芝原玄超は就任早々から本島人布教者の養成にも力を注ぎ、二八年に台湾仏教学院を設置した。全島三八か所の布教所より一名ずつの本島人を選抜して別院の台湾仏教学院で一年間教育し、その後に京都での一年間の修学を経て本願寺派僧侶に養成しようという計画であった。しかし、費用面や台湾人僧侶の処遇面で課題を残し、総督府からの支援も得られず数年で廃止となった。戦時色が強まるなかで総督府の側は、現地語による布教活動より現地民への日本語の普及を重視する方針を

強め、日本仏教各派も皇民化運動へと動員されていったのである(28)。

（図３）台湾地方寺院・布教所一覧表

所在		年月日		名称	附属事業
州庁	市街	開教	寺号公称		
台北	台　北	明38.4.28	大3.1.30	了覚寺	日曜学校・裁縫講習
	基　隆	明29.7.8	明38.11.6	光尊寺	日曜学校･釈放者保護･光の園(月刊)･無料宿泊
	羅　東	大9.8.30		羅東布教所	日曜学校･釈放者保護･幼稚園･無料宿泊
	蘇　澳	昭2.6.27		蘇澳布教所	幼稚園･釈放者保護
	太平山	昭5.9.20		太平山布教所	日曜学校
新竹	新　竹	明31.1	大4.8.20	竹寿寺	日曜学校
	苗　栗	明30.9	昭元11.19	苗栗寺	中学園･釈放者保護
台中	豊　原	昭4.7.4		豊原布教所	日曜学校･釈放者保護
	台　中	明29.6	大4.6.15	中尊寺	日曜学校･常盤授産部
	彰　化	明42.3.1	大14.11.16	彰化寺	日曜学校･釈放者保護
	鹿　港	明30.6.1	明37.8.9	龍山寺	日曜学校
	員　林	大15.6.10		員林布教所	女子国語講習･釈放者保護
	南　投	明44.7.31	大3.6.20	尊猷寺	日曜学校･釈放者保護
	集　々	昭2.2.12		新高布教所	日曜学校･釈放者保護
	埔　里	大2.10.20	大14.11.11	能高寺	釈放者保護･心の糧
台南	嘉　義	明41.8	大3.9.10	光照寺	日曜学校
	虎　尾	昭7.9.16		虎尾布教所	日曜学校･託児所
	塩　水	明41.11.29		塩水布教所	日曜学校･釈放者保護
	烏山頭	大15.11		烏山頭布教所	幼稚園･釈放者保護
	台　南	明29.4.1		台南布教所	日曜学校･幼稚園･釈放者保護
	台　南	大15.1.10		弥陀寺布教所	日曜学校･女子青年会･家政学院･精神界(月刊)
高雄	高　雄	明39.12.19	大9.12.3	宝船寺	日曜学校･青年会･裁縫講習･慶老会
	旗　山	明42.5.18	大元.12	太平寺	日曜学校･釈放者保護
	屏　東	明42.5.18	大4.5.27	大照寺	日曜学校･釈放者保護
	潮　州	昭4.8.23		潮州布教所	
	恒　春	大13.9.1	大3.6.20	恒春布教所	釈放者保護
澎湖	馬　公	明37.12		光玄寺	日曜学校･女子青年会･幼稚園･釈放者保護
花蓮港	吉　野	明45.5		吉野布教所	
	花蓮港	大6.9.16		花蓮港布教所	日曜学校･女子青年会･少年団･釈放者保護
	豊　田	大2.8		豊田布教所	日曜学校
	林　田	大3.3.1		林田布教所	日曜学校･裁縫教授
	鳳　林	昭3.5.1		鳳林布教所	日曜学校
	玉　里	昭2.6.10		玉里布教所	日曜学校･釈放者保護
東台	里　瓏	昭5.8.16		里瓏布教所	
	台　東	大14.6.15		台東布教所	日曜学校･釈放者保護

『真宗本願寺台湾開教史』（台湾開教教務所臨時編集部編、昭和 10 年）により作成

一九三六年に当時の台湾開教総長槇藤哲蔵は，『中外日報』の取材に対し，日本語教育の必要性を次のように語っている。

台湾の開発は種々な観点から研究実施されて居るが之が最中心の本島人の日本化問題は総督府がすすめて居る国語講習所開設に賛して本派の寺院や布教所では寺族の事業として最近台北，新営，苗栗の三ヶ所に開設したが来年は更に五ヶ所開設する予定をしてゐる(29)

また四二年五月に認可を受け、本願寺派が現地民子弟を対象に設立した苗栗中学校の大黒寛導校

長（苗栗寺住職兼務）は、次のように述べて戦争完遂と皇民化運動に貢献意義を強調している。

> 新竹州には州立中学校が唯一で私立の私共の中学と二つキリですから今年生徒募集をしたら百人のところへ三百人も押しかけて来る有様です。台湾に於ける本島人教化は重要な問題ですが大東亜戦と共に画期的に飛躍しました，今年入学志望者にただしてみたら彼等は中学を出たら絶対に軍人になるのだと希望をのべてゐます，（中略）子弟たちにそのやうな反映を見せてゐるのです，この大東亜建設と共に本島人の皇民意識を取り戻すことは大きな意義のあることです(30)

四〇年には，紀元二千六百年記念事業として本願寺派と大谷派が「本島人僧侶養成所」を開設した。その目的には「国体ノ本義ニ基キ在来ノ思想信仰ヲ粛正シ皇道仏教ニヨル皇民化ノ促進ヲ期スルタメ之ガ指導ニ当ル僧侶ヲ養成スル」ことが掲げられていた。こうした速成の養成所は、昭和初年に芝原玄超が本格的な現地人布教者養成を構想した台湾仏教学院とはやや異なり、日本語を用いて皇民化運動への貢献する現地人宗教戦士の養成を目的としていたのである（31）。

おわりに

一般に本願寺派の海外布教は日系移民を主たる対象として行われてきた。他宗派から「追教」などと揶揄される所以である。これに対して、禅宗系では相対的に現地民の布教に重きを置いてきた。『台湾総督府統計書』によれば、一九四二（昭和一七）年の時点で、在留邦人の日本仏教信者数は一二万人近くに及び、その約三七％の四万四千人あまりが本願寺派の信者であった。一方、現地人の信者も約八万人に及ぶが、臨済宗信者二万六千人が最も多く、これに次ぐのが曹洞宗信者の二万三千人で、本願寺派は一万人ほどにしか過ぎなかった(32)。『台湾総督府統計書』のデータがほんとうの意味での信者数を示しているとは考えられず、本願寺派がまったく現地人対象の布教を行っていなかったわけではなかった。しかし、曹洞宗や臨済宗では日本の植民地政策に協調しつつも、本願寺派に比すると現地人対象布教に力を注ぐ傾向にあったことは否定できない(33)。

戦後、日本仏教のアジア布教の多くが途絶したが、臨済宗妙心寺派の台湾布教の中心であった臨済禅寺や、曹洞宗別院であった東和禅寺は存続し、いまも日本の宗派との密接な交流を続けている。一方、本願寺派の台湾別院は焼失したが、その跡地を台北市政府が「西本願寺広場」として整備し、二〇一二年に一部遺構の復元修復工事が完了し、市民の憩いの場として生まれ変わった。本願寺派でも、台中には光照寺があり布教活動が続けられていると聞く。今後は、戦前の台湾布教の検証作業とともに、本願寺派の台北布教を過去のモニュメントとして終わらせないことへの努力が重要となろう。

〔註〕

(1)『植民地台湾と日本仏教』序章（三人社、二〇一六年）のなかで、①先行研究を除く四段階について解説した。日本の侵略戦争に先立つ先行布教としては、明治初年真宗大谷派の中国・朝鮮布教が典型的であり、少し遅れて本願寺派のシベリア布教や日蓮宗の朝鮮布教などがあるが、これに関しては、『植民地朝鮮と日本仏教』第一章及び第二章（三人社、二〇一三年）を参照されたい。

(2) 真宗大谷派は、一八九六年一一月に松江賢哲と大山慶成に台湾出張が命ぜられて正式に布教に着手した（「教務出張」〔『本山事務報告』三八号，一八九六年一一月三〇日〕）。しかし、同年八月には、松江の教化を受けた台北在住の王志唐と紀晴波の二名が来日して本山を参詣し門徒となっている（「台湾紳士仏徒となる」〔一八九六年八月八日付『明教新誌』〕、「台人帰嚮」〔『本山事務報告』三五

号、一八九六年八月二五日〕)。このため、日清戦争終結以前に松江賢哲が台北に渡って布教活動に従事していた可能性も考えられる。

(3) (4)本願寺派の従軍布教に関しては、前掲『植民地台湾と日本仏教』第一章を参照。

(5)『對榻閑話』(小野島元雄編・発行、一九二九年)。『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第四巻(三人社、二〇一六年)収録。小野島行薫の経歴については、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻収録の「解題」を参照。

(6)『本山録事』一八九五年五月一七日発行。

(7) 清韓国語学研究所に関しては、前掲『植民地朝鮮と日本仏教』第三章を参照。

(8)『本山録事』一八九五年一〇月一日発行。

(9)「真宗本派録事」(一八九六年三月四日付『明教新誌』)。

(10)『本山録事』一八九六年一一月一五日発行。

(11)「各宗台湾開教の概況」在台北　児玉輝明(一八九六年一一月六日付『明教新誌』)。

(12) 王岱修の経歴は,「布教通訳王岱修氏逝く」(『教海一瀾』一九四号, 一九〇四年二月五日)を参照。また王岱修の帰依直後の活動は,「台湾布教使信書」(一八九六年五月七日付『京都新報』),「台湾教況」(一八九六年五月九・一一・一三・一五・一七日付『京都新報』)などの本願寺派開教使井上清明の報告が詳しい。

(13)「台湾土僧の内地仏教帰依」(『教海一瀾』一号、一八九七年七月二五日)。

(14)「台湾の帰属寺院」(『教海一瀾』二号、一八九七年八月二〇日)、「台湾の新末寺」(『教海一瀾』七号、一八九七年一〇月三〇日)、「台湾の新帰属末寺」(『教海一瀾』一三号、一八九八年一月二六日)。

(15)「本派の台湾布教」(『教海一瀾』一七号、一八九八年三月二六日)。日本仏教の各宗派の付帯事業に関しては、前掲『植民地台湾と日本仏教』第二章を参照。

(16) (17) この間の事情に関しては、前掲『植民地台湾と日本仏教』第三章を参照。紫雲玄範の経歴については、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻収録の「解題」を参照。

(18)『台湾総督府統計書』(前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻収録)の各年度統計データによる。

(19)『本願寺派社会事業便覧』(本願寺派社会事業協会発行, 一九三六年)。この資料は, 中西直樹・髙石史人・菊池正治編『戦前期仏教社会事業資料集成』第六巻(不二出版, 二〇一一年)に復刻載録されている。

(20) 前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻収録の「解題」を参照。

(21)『日曜学校便覧』(本派本願寺教務局社会部日曜学校課発行、一九三三年)。

(22) (23) 前掲『本願寺派社会事業便覧』。

(24) (25)『真宗本願寺台湾開教史』(台湾開教教務所臨時編集部編、一九三五年)。この資料は、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第四・五巻に収録。

(26) 前掲『植民地台湾と日本仏教』第六章、前掲『真宗本願寺台湾開教史』を参照。

(27) 前掲『真宗本願寺台湾開教史』を参照。芝原玄超の経歴については、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻収録の「解題」を参照。

(28) 前掲『植民地台湾と日本仏教』第七章を参照。

(29)「国語学校, 日校の　増設が望ましい　台湾布教に関し　西本槇藤開教総長談話」(一九三六年八月八日付『中外日報』)。

(30)「台湾本島人子弟の中学校　西本願寺が苗栗に創設」(一九四二年一〇月七日付『中外日報』)。

(31) 前掲『植民地台湾と日本仏教』第七章を参照。

(32) 前掲『台湾総督府統計書』。ただし、この統計書に誤記が多いことは、前掲『仏教植民地布教史資料集成〈台湾編〉』第一巻収録の「解題」のなかで指摘した。

(33) 前掲『植民地台湾と日本仏教』には、曹洞宗・臨済宗を含めた日本仏教各宗派の戦前期の動向について総括的に論じた。